

## 施工（調査等）管理員の資格要件の概要について

中日本高速道路（株）が平成30年11月1日以降に公告等する施工（調査等）管理員業務において、施工（調査等）管理員になるために必要な資格要件は、次のいずれかに該当する者に変更となります。

### （１）「公的資格」などを有する者

「公的資格」などを有する者は、別表に示す技術職種に応じた資格要件を満たすことにより施工（調査等）管理員となることができます。 **【業務経験が不要に変更となります】**

### （２）平成21年4月1日までに管理員資格の認定を受けた者

平成21年4月1日までに管理員資格の認定を受け、かつ平成18年度～平成22年度の間「更新講習」を受講した者は、その格（技師B、技師C、技術員）に限り資格は継続して有効です。なお、平成30年11月1日以降に公告等される施工（調査等）管理業務の管理員として従事できる資格区分は別表に示すとおりです。 **【変更ありません】**

### （３）平成21・22年度に財団法人高速道路調査会（以下「調査会」という。）が実施した講習・審査の「修了証」を有する者

平成21・22年度に調査会が発行した「修了証」を有する者は、その格（上級、中級、初級）に限り資格は継続して有効です。なお、平成30年11月1日以降に公告等される施工（調査等）管理業務の管理員として従事できる資格区分は別表に示すとおりです。 **【変更ありません】**

### （４）現場管理講習会の受講について

施工（調査等）管理業務に従事する場合、上記（１）～（３）の資格の保有のほか、従事しようとする施工（調査等）管理業務の当該年度を含む過去5か年以内に（財）高速道路調査会が実施する現場監理講習会を受講する必要があります。 **【変更ありません】**

※詳細は別紙をご覧ください。

#### ■施工（調査等）管理員制度に関する問い合わせ先：

東日本高速道路株式会社 建設・技術本部 技術・環境部 技術管理課 Tel. 03-3506-0111（代表）  
中日本高速道路株式会社 技術・建設本部 技術管理部 技術管理チーム Tel. 052-222-1620（代表）  
西日本高速道路株式会社 建設事業本部 建設事業部 技術管理課 Tel. 06-6344-4000（代表）

(別紙) 管理員資格の資格区分及び技術職種

資格区分		管理員Ⅰ	管理員Ⅱ	管理員Ⅲ	
資格要件等					
資格区分ごと下記①～③のいずれかに該当する者を同等と認める					
各技術職種共通 (通知、認定を受けた職種において有効)	①平成20年度までにJHもしくはNEXCO3会社に右欄の管理員資格として認定され、平成21年度に財団法人高速道路調査会(以下「調査会」)から管理員番号の通知を受けた者	技師B	技師C	技術員	
	②平成21年度及び平成22年度に調査会が実施した管理員講習会の右欄の修了証の交付を受けた者	施工管理上級	施工管理中級	施工管理初級	
	③下記の技術職種に必要な資格を有する者	下表の技術職種毎のいずれかの資格要件を満足			
技術職種	土木	技術士(総合技術監理部門 <sup>※1</sup> )	○		
		技術士(建設部門 <sup>※2</sup> )	○		
		技術士(農業部門 <sup>※3</sup> )	○		
		技術士(森林部門 <sup>※4</sup> )	○		
		RCCM <sup>※5</sup>	○		
		土木学会(特別上級技術者 <sup>※6</sup> )	○		
		土木学会(上級技術者 <sup>※6</sup> )	○		
		土木学会(1級技術者 <sup>※6</sup> )		○	
		1級土木施工管理技士		○	
		土木学会(2級技術者)			○
		2級土木施工管理技士			○
		技術士補(建設部門)			○
	技術士補(農業部門)			○	
	技術士補(森林部門)			○	
	造園	技術士(総合技術監理部門 <sup>※7</sup> )	○		
		技術士(建設部門 <sup>※2</sup> )	○		
		技術士(森林部門 <sup>※8</sup> )	○		
		RCCM <sup>※9</sup>	○		
		土木学会(特別上級技術者 <sup>※6</sup> )	○		
		土木学会(上級技術者 <sup>※6</sup> )	○		
		土木学会(1級技術者 <sup>※6</sup> )		○	
		1級造園施工管理技士		○	
		土木学会(2級技術者)			○
		2級造園施工管理技士			○
技術士補(建設部門)				○	
技術士補(森林部門)				○	

資格要件等		資格区分	管理員Ⅰ	管理員Ⅱ	管理員Ⅲ
建築	1級建築士		○		
	2級建築士			○	
	1級建築施工管理技士			○	
	建築設備士			○	
	2級建築施工管理技士				○
機械	技術士（総合技術監理部門※ <sup>10</sup> ）		○		
	技術士（機械部門※ <sup>11</sup> ）		○		
	技術士（上下水道部門※ <sup>12</sup> ）		○		
	技術士（衛生工学部門※ <sup>13</sup> ）		○		
	RCCM（機械部門）		○		
	RCCM（上水道及び工業用水道部門）		○		
	RCCM（下水道部門）		○		
	エネルギー管理士		○		
	1級管工事施工管理技士			○	
	浄化槽技術管理者			○	
	建築設備士			○	
	2級管工事施工管理技士				○
	浄化槽管理士				○
	浄化槽設備士				○
	消防設備士（甲種）				○
	技術士補（機械部門）				○
	技術士補（上下水道部門）				○
技術士補（衛生工学部門）				○	
電気	技術士（総合技術監理部門※ <sup>14</sup> ）		○		
	技術士（電気電子部門※ <sup>15</sup> ）		○		
	技術士（情報工学部門※ <sup>16</sup> ）		○		
	RCCM（電気電子部門）		○		
	エネルギー管理士		○		
	第1種電気主任技術者		○		
	第2種電気主任技術者		○		
	第3種電気主任技術者			○	
	1級電気工事施工管理技士			○	
	第1種電気工事士			○	
	2級電気工事施工管理技士				○
	技術士補（電気電子部門）				○
技術士補（情報工学部門）				○	
通信	技術士（総合技術監理部門※ <sup>14</sup> ）		○		
	技術士（電気電子部門※ <sup>15</sup> ）		○		
	技術士（情報工学部門※ <sup>16</sup> ）		○		
	RCCM（電気電子部門）		○		
	第1級陸上無線技術士		○		
	第1級総合無線通信士		○		
	電気通信主任技術者（伝送交換主任技術者・線路主任技術者）		○		
	情報処理の促進に関する法律に定める試験合格者		○		

資格要件等		資格区分	管理員Ⅰ	管理員Ⅱ	管理員Ⅲ	
技術職種	通信	第2級陸上無線技術士		○		
		第2級総合無線通信士		○		
		応用情報技術者試験			○	
		1級電気工事施工管理技士			○	
		基本情報技術者試験			○	
		電気通信設備工事担当者（AⅠ・DD総合種、AⅠ第1種、DD第1種）			○	
		2級電気工事施工管理技士			○	
		第1級陸上特殊無線技士				○
		電気通信設備工事担当者（AⅠ第2種、DD第2種）				○
		技術士補（電気電子部門）				○
技術士補（情報工学部門）				○		

- ※1：総合技術監理部門の専門科目は、土質及び基礎、鋼構造及びコンクリート、都市及び地方計画、河川・砂防及び海岸・海洋、港湾及び空港、電力土木、道路、鉄道、トンネル、施工計画・施工設備及び積算、建設環境、農業土木、森林土木
- ※2：建設部門の専門科目は、土質及び基礎、鋼構造及びコンクリート、都市及び地方計画、河川・砂防及び海岸・海洋、港湾及び空港、電力土木、道路、鉄道、トンネル、施工計画・施工設備及び積算、建設環境
- ※3：農業部門の専門科目は、農業土木
- ※4：森林部門の専門科目は、森林土木
- ※5：RCCMの部門は、河川・砂防及び海岸・海洋、港湾及び空港、電力土木、道路、鉄道、農業土木、森林土木、都市計画及び地方計画、地質、土質及び基礎、鋼構造及びコンクリート、トンネル、施工計画・施工設備及び積算、建設環境
- ※6：特別上級技術者・上級技術者・1級技術者の部門は、鋼・コンクリート、地盤・基礎、流域・都市、調査・計画、設計、施工・マネジメント、メンテナンス、防災、総合、河川・流域、海岸・海洋、都市・地域、トンネル・地下、橋梁、調査・測量、マネジメント
- ※7：※1（農業土木は除く）及び林業
- ※8：※4及び林業
- ※9：※5及び造園
- ※10：総合技術監理部門の専門科目は、機械、上下水道、衛生工学
- ※11：機械部門の専門科目は、機械設計、材料工学、機械力学・制御、動力エネルギー、熱工学、流体工学、加工・ファクトリーオートメーション及び産業機械、交通・物流機械及び建設機械、ロボット、情報・精密機器
- ※12：上下水道部門の専門科目は、上水道及び工業用水道、下水道、水道環境
- ※13：衛生工学部門の専門科目は、大気管理、水質管理、廃棄物管理、空気調和、建築環境
- ※14：総合技術監理部門の専門科目は、電気電子、情報工学
- ※15：電気電子部門の専門科目は、発送配変電、電気応用、電子応用、情報通信、電気設備
- ※16：情報工学部門の専門科目は、コンピュータ工学、ソフトウェア工学、情報システム・データ工学、情報ネットワーク
- ※17：情報処理の促進に関する法律に定める試験は、システムアーキテクト試験、プロジェクトマネージャー試験、システム監査技術者試験、ITストラテジスト試験、ITサービスマネージャ試験、データベーススペシャリスト試験、ネットワークスペシャリスト試験、エンベデッドシステムスペシャリスト試験、情報処理安全確保支援士試験